



UNIC Tokyo Dateline UN

November 2004 Vol.53

国際連合広報センター

国連デーを彩る音色

国連デーにあたる10月24日、ニューヨークの国連本部・総会議場ではクウェート国立オーケストラによる民族音楽のコンサートが開かれ、集まった人々は創設59周年を祝いました。

コフィー・アンン事務総長は国連デーに寄せるメッセージの中で、新たな時代に即した実行力のある国連の必要性を訴えました。以下はメッセージからの抜粋です。



©UN Photo/NICA 53215 by E. Debebe



©UN Photo/NICA 53242 by K. Chung

国連デーに寄せる事務総長メッセージ

59年前の10月24日、平和、人権、開発の手段として国連は創設されました。国連のおかげで、世界はよりよい場所となりました。しかし今日、あまりにも多くの人々が暴力、圧制、貧困、飢餓、非識字、そして病気に苦しんでいます。

私たちにはこれを改善する能力と義務があります。すべての人々には、恐怖と欠乏のない生活を送る資格があります。よりよい明日があるという期待をすべての人々が持てるようになればなりません。

あらゆる国には、眞の意味で国民に奉仕する政府が必要です。そして私たちは、実効力のある国連が必要です。それは、現在私たちが暮らす世界を反映しつつ、将来の課題にも対応できる国連の姿にはかなりません。

よりよい国連を作り上げることは可能だと私は信じています。私が間もなく、一連の国連刷新策を世界の指導者に提示しようとしているのも、そのためです。ビジョンと誠意のある反応が得られるかどうかは、皆さんの指導者にかかりています。来年の今頃に開催が予定されている歴史的会合で、指導者たちは見解の一致点を探り出さなければならないのです。

この世界にふさわしい国連を作るよう、どうか皆さんに指導者に働きかけてください。皆さんの助けがあれば、それは必ず達成できます。

私たちは新たな時代を迎えています。そこには新たな国連が必要です。それを現実のものにしようではありませんか。

日本においても10月22日(金)にUNハウスで国連デー・記念フォーラムが行われました。

「国連で働くこと—現場からの報告」というテーマのもと、さまざまな国連諸機関で活躍する若手邦人職員が発表し、将来、国連に就職を希望する人々からの質問に答えました。

INSIDE

国連のイラク支援	2-3
ロス・マウンテン氏の記者会見	2-3
イラク南部湿原再生に向けて	4
国連のパレスチナ難民支援	5
こども環境サミット2005	6
グローバル・コンパクト 日本からの参加企業が23社に 世界の動き：中国	7
UNギャラリー：ILO写真展	8

<http://www.unic.or.jp/>

国連のイラク支援

国連と世界銀行が管理するイラク復興信託基金の支援国会合が2004年10月13－14日の2日間にわたって東京で開催され、国連からはロス・マウンテン イラク担当国連事務総長副特別代表が参加しました。

会合終了直後、マウンテン氏は日本外国特派員協会(FCCJ)主催の記者会見に招かれ、ゲスト・スピーカーとして国内外のメディアに国連のイラク支援の現状を語りました。また、記者会見にはイラク独立選挙管理委員会の唯一の国際メンバーであるカルロス・バレンズエラ氏が同席し、来年1月に予定される選挙について質問に答えました。

for Iraq - Working Together for Iraq - Wo

マウンテン氏：日本が議長を務めた今回のイラク復興信託基金の支援国会合には、53カ国、4機関が参加し、今まで最も規模が大きいものとなりました。今年6月、イラク暫定政府が発足して以来初めて開催されたドナー会議でもあり、イラクにとって意義深いものでした。信託基金は前回のマドリード会合をきっかけに生まれた国際協力のメカニズムです。東京でもイラクの復興と開発における国際社会の協力が話し合わされました。

国連は、治安状況が悪いなか、ドナー、国際機関そしてイラク国民の支援を得て活動を行っています。インフラやハード面の復興が期待されるなか、国連は政治的、社会的に崩壊しているイラクにおいて、政治の安定と治安の回復も含めた包括的アプローチを推し進めています。(イラク支援は11のクラスターに分けて実施されている。別表参照)。

特に政治面では、ブラヒミ事務総長特別代表が、意見の異なるさまざまなグループとの粘り強い対話を続けることによって国内の合意を得ようと努力を行ってきました。民主化は決して一夜にしてもたらされるものはありません。また、人道・開発面においても、国連は常にイラクで



ロス・マウンテン イラク担当国連事務総長副特別代表 ©FCCJ

支援活動を行っています。イラクでの国連の不在を指摘されることがあります、何百という現地のイラク人スタッフが各種プログラムを実施しているのです。

来年1月に予定されている選挙は、国連が行う選挙ではなく、国連はあくまでも強いコミットをもって技術面での支援を行っています。選挙には、イラク国民の政治的合意が必要です。選挙については(ナン国連事務総長より任命された)カルロス・バレンズエラ氏に語ってもらいます。

イラク支援クラスター

1. 教育と文化
2. 保健
3. 水と衛生
4. インフラと住宅
5. 農業、水資源、環境
6. 食糧安全保障
7. 地雷対策
8. 国内避難民と難民
9. ガバナンスと市民社会
10. 貧困削減と人間開発
11. 選挙支援

バレンズエラ氏：選挙が来年1月に実施可能かどうかに関して、当地の治安状況に関心が集中しているようですが、その治安問題以前に、暫定的な状況においてイラク選挙が行われるということが既に数々の課題を生み出しています。

第一に、イラクでは独立選挙管理委員会が設置され、これには大変な労力が要りました。中東では、このような独立組織が存在することは多くありません。今年2月、国連は十分信頼できる選挙運営は独立の選挙当局によって行われるべきだ、と提言しました。イラクではこれまで、政府機関である内務省が選挙運営を執り行っていたのです。しかし、暫

定政権の内務省が選挙運営を行うことに人々は疑問を感じ、運営が信頼でき、自由で平等なものになるのかについて疑問が投げかけられました。独立の選挙当局が設置されたことは、国民にとって歓迎すべきことです。しかし、必要となるインフラを持たないイラクで、全く新たにこのような選挙管理委員会を設けるということは、時間に追われます。この意味で、自由選挙の実施には治安以上の問題を解決していかなければならぬのです。

第二に、法体制も急ピッチで整えられなければなりませんでした。「選挙に関する法律が必要だ。その法律を作ろう。国連の協力で作ってもらつてもいい」などの意見が寄せられました。選挙関連法案を作成することは技術的なことであり、国連としてはそう難しくありません。しかし最も重要なのは、法案の起草ではなく、それを支えるその国の政治的合意です。

民主主義が確立した国では、選挙関連の法律は、その国が既に持っている基本的な法律や憲法を基盤として作成すればよいのです。合法的な枠組みを設計するには、何らかの根本的な同意がなければなりません。政治的同意がある限り、法律を制定することはできます。イラクでは、国連がさまざまな議論や交渉を円滑に進めるための努力をしたこともあり、政治的同意を得ることができました。



カルロス・バレンゼラ氏 ©FCCJ

イラク人自身が、法的枠組みの基本となる選挙形態について最終決定をしました。しかし、一旦法的枠組や選挙管理委員会が設立された後、その枠組みを実現するための選挙にあたっての規則や手続きなどが整備されなければなりません。これは膨大な仕事です。イラクの場合、その法的枠組みは、民主主義が根付いている国よりも幅広いものとなっています。その膨大な作業のほとんどはイラク人によって、全く新しい環境で行われました。

法的枠組み以外では、選挙そのものの運営が課題となります。選挙に必要なさまざまなサービスが提供されなければなりません。イラクは現在直面している治安の悪化に加え、国土は広く、多様な統治制度が混在しています。選挙関連の職員の雇用・訓練を国、地方、および地区レベルで行い、また、登録センターや投票場の業務も行っています。

国連は、選挙プロセスに不可欠な

選挙管理委員会メンバーに対して、早い時期からさまざまな研修支援を行ってきました。国連はこのような研修を引き続きあらゆるレベルで行っています。

最後に、ロジスティックスです。民主的な社会に住む多くの人々は、選挙の裏にロジスティックスがあることに気づかないほど、そこではスムーズに選挙が執り行われています。一方、イラクのように全く新しい制度を構築しようることは、それ自体複雑なことです。既に申し上げた法的枠組み作り、選挙概要、選挙プロセスという一連の課題は、明確な期限、すなわち選挙は2005年1月31日以降に開かれるべきではない、という規定があるために、より大きな挑戦となっています。

誰もが政権移譲の選挙において最も重要である国民議会選挙に关心を寄せています。暫定プロセスにおいて重要な選挙となり、初めての民主的な政府を選択するものだからです。この議会が憲法を起草する憲法制定会議になります。

しかし、今回のイラクでの選挙はひとつではありません。計20の選挙が実施される予定です。国民議会選挙、クルド議会（Kurdistan National Assembly）選挙、そして18の地方自治体における議会選挙、合わせて20となります。



©UNAMI

“パートナーとの協力により、国連はイラクの人々を援助し、未曾有の課題の克服に努めています。学校や保健所の再建、水道や電力をはじめとする不可欠なサービスの復旧、食糧や医薬品、質の高い医療の提供、国内避難民と難民の帰還や社会復帰の支援、貧困対策、経済発展への貢献、さらには効率的な政府と活発な市民社会の確立に対する援助などを図っています”

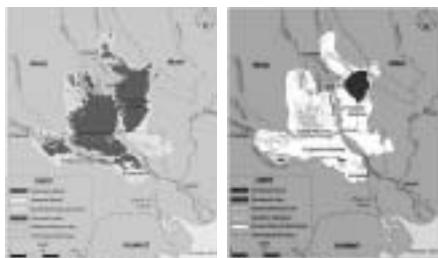
— ロス・マウンテン イラク担当国連事務総長副特別代表

イラク南部湿原再生に向けて

UNEP/DTIE/IETCによる環境管理支援プロジェクト

国連環境計画（UNEP）は日本政府が国連委託復興信託基金へ拠出したうちの1,100万ドルを活用し、イラク南部湿原における環境管理支援プロジェクトを行っています。同プロジェクトはUNEPの技術・産業・経済局の国際環境技術センター（所在：滋賀および大阪）が2004年8月に実施を始めました。

1970年以前のイラク南部湿原は、2万平方キロメートル（日本の四国以上の面積）におよぶ稀少生物の宝庫であり、現地住民（マーシュ・アラブ）が5,000年以上にわたって生活文化域としてきました。しかし70年代以降、上流域でのダム建設やフセイン旧政権による湿原干拓工事などにより、湿原面積は2003年時には約800平方キロメートルまで減少し、マーシュ・アラブは国内外での難民生活を余儀なくされました。2003年の旧政権の崩壊後、現地住民が自ら水路を破壊して水門を開けた結果、2004年前半の衛星写真では、湿原は元の約3割程度までの回復が判明しました（地図参照）。現在は、帰還した住民の特に飲料水や衛生面での救済、また環境保護が緊急の課題となっています。



濃い部分がイラク南部湿原（左が1973年-76年頃、右が2000年）【出展：UNEP DEWA, 2001】



かつて稀少動物の宝庫であり、マーシュ・アラブの生活文化域であったイラク南部湿原【写真提供：UNEP】

当プロジェクトの目的は、南部湿原の環境管理への支援であり、湿原再生への長い道程の一歩と言えるでしょう。目的の概要は次の通りです。

- 1) 湿原状態のモニタリングとアセスメントおよびデータや分析方法など、イラク湿原情報システムの確立
- 2) 政策決定者や現地コミュニティを対象とした能力開発
- 3) 環境に適正な技術（EST）の導入による飲料水や排水・衛生設備の試験的提供、湿原の水質管理（パイロット・プロジェクト）
- 4) プロジェクトの結果に基づいた政策立案やコーディネーションの支援

実施に当たっては、イラク環境省内にプロジェクト実施ユニット（PIU）を確立し、遠隔管理の形で進めて行きます。

UNEPが9月下旬にヨルダンのアンマンで開催した円卓会議には、イラク政府、国連機関をはじめ、アメリカ、カナダ、イタリアなどの二国間援助機関、および日本政府関係者を含む約70人が参加しました。イラクからはミシュカット・アルムウミニ環境大臣ほか環境省職員、日本からは小池百合子環境大臣、外務省国際社会協力部の小井沼紀芳参事官、および環境省の関係者が参加しました。会議ではクラウス・テプファーUNEP事務局長が議長を務め、イラク復興に向けたUNEPの活動内容を説明するとともに、参加者間での協議をとりまとめました。今会議により、各種援助機関の連携や協力体制が整うなど、有意義な内容となりました。

今後の予定としては、年内の研修実施を目指し、PIUが国内調整やパイロット・プロジェクト参加地域の選択、参加者選定の支援などをています。また、南部の3州（バスマラ、ミッサン、ジカール）、バグダッド、環境省およびUNEPを結ぶ湿原情報ネットワークを利用して、分析に必要なデータやツールなどのアクセスを確保していきます。ウェブカメラやビデオ会議を駆使したリアルタイムでの情報交換やモニタリングも実施する予定です。（詳細は<http://unep.or.jp>をご覧下さい）

国連のパレスチナ難民支援

深刻さを増すパレスチナ難民の日常生活の現状について、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の邦人職員、安藤直美さんがリポートします。

「夜空に瞬く星がアパッチ（武装ヘリ）に見える」。ガザに住む友人の妹がこう言ったと聞いた時、2000年9月以来続くインティファーダ（パレスチナ人による抵抗運動）が子どもにいかに深刻な影響を与えていたかということを、ぐさりと思い知らされた。

パレスチナ占領地区における人々の暮らしは、日本に住んでいる私たちの想像がおよばない程に困難をきわめる。外出禁止令、道路閉鎖、無数の検問所、また西岸における分離壁建設などによって、仕事や学校に出かける、あるいは病院に行くといった日本ではごく当たり前の日常生活がしばしば不可能になる。失業者が増えるとともに貧困率は上昇し、またイスラエル軍の侵攻によって家屋や農地が大規模に破壊され、学童が流れ弾に撃たれて死傷するという悲しい事件も後を断たない。



イスラエル軍の侵攻で壊されたブラジル地区のコミュニティセンター付近を歩く難民の学童たち（ガザ南部・ラファで 2004年5月）©UNRWA/ 安藤直美



イスラエル軍によって破壊された自宅跡で、設けられたテントの支柱にしがみつく難民少女（ガザ南部・ハンユニスで 2004年春）©UNRWA/ ハリール・ハムラ

国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）は50年以上にわたり西岸、ガザ、レバノン、ヨルダン、シリアに住むパレスチナ難民に教育、医療、救済・社会サービス、マイクロ・ファイナンス（少額援助）などの人道支援を行ってきた。

現在、UNRWAの登録難民の数は約420万人にのぼる。西岸・ガザにおける現在の緊急事態に対して、UNRWAは通常のプログラムに加え、資金的に許される限りの対策をとり、またこの事態の影響を直接的に受けやすいパレスチナ難民の窮状を国際社会に対して訴えてきた。しかし、状況の悪化に対して、人道的ニーズが追いついていないのが現状である。

UNRWAは元来資産を持たない難民に対して、男女平等の基礎教育や職業訓練など自助努力のための人材開発に力を注ぎ、高い評価を得てきた。しかし現在、占領地において、生

徒や教師がしばしば学校に行けなかったり、身近に起こる暴力によって集中力を失うなどの影響は子どもたちの学力低下という形で現れ始めており、難民の唯一の資産とも言える「教育」の分野を脅かしている。

またトラウマを負ったこどもたちの不安定な精神状態や問題行動も大きな懸念事項だ。補講や補修教材の開発などと合わせて、カウンセリングなどの心理ケアの必要性も高まっているが、緊急支援への資金調達難でこのようなプログラムの継続すら難しく、次世代を担うこどもたちへの紛争の影響に対して心配は増すばかりである。

難民問題の早急な政治的解決が望まれるが、先行き不透明な現状において、難民が少なくとも人間としての尊厳を保つことができる生活の確保ができるよう継続的な国際支援が不可欠である。

こども環境サミット 2005

～ 愛知万博と連携し、アジア初の開催 ～

「子どもの声を世界へ」。今、世界の環境政策において、地球の将来を担う子どもの声に耳を傾けることがますます重要になっています。

1992年の地球サミットでの決議を受け、国連環境計画（UNEP）は1995年にイギリスで「第1回国際こども環境会議」を開催しました。以来、先進国、開発途上国を問わず、世界各地から子どもたちが会議に参加し、自分を含めた子どもたち自身へ環境保全のための約束事を課したり、世界の指導者に向けて会議で集約された意見を提示したりしてきました。

今年7月にアメリカで開催された第5回国会議には、50カ国あまりから約700人が参加しました。会議では、絶滅危惧種やエネルギーといったテーマのほか、開催地の個性を活かした「先住民の知恵」というテーマの下、野外での先住民の暮らしについて学んだり、船で海に乗り出して生物の調査を行ったりしました。また、全員が参加する会議に加え、



今年7月にアメリカで開催された「第5回国際こども環境会議」のワークショップの模様【写真提供・こども環境サミット2005実行委員会事務局】



「こども環境サミット2005」の開催に向けて計画作りに参加するジュニアボードのメンバーたち。世界8カ国11人の子どもたちが熱心に意見交換を行った【写真提供・こども環境サミット2005実行委員会事務局】

少人数のグループごとで話し合う時間も設けられ、すべての子どもたちの意見が「コミットメントとチャレンジ」という形でまとめられ、閉会式で発表されました。

2005年7月には日本側実行委員会（事務局愛知県）とUNEPが共催で、第6回国会議となる「こども環境サミット2005」を開催します。アジアで初めての開催となる愛知サミットでは、「持続可能な社会に向けて行動を起こそう」のテーマの下に1,000人の参加者が集い、自分たちの環境活動の発表を通してお互いの理解を深めたり、フィールド・トリップなどの体験学習から自然の仕組みや人間が環境に及ぼす影響などについて学ぶ予定です。

また、テーマとして「自然の叡智」を掲げる愛知万博の見学や、地元の小中学生との交流などの特別プログラムも実施されます。参加者は4日間

の寝食を共にする会議を通して、自分たちにできることを模索するとともに、国境を越えた友情を育みます。

また、会議を子ども主体のものにするため、選挙で選ばれた世界8カ国11人の子ども代表から成る「ジュニアボード」が、企画段階から愛知サミットの計画作りに参加しています。メンバーは10月に愛知県に集まって意見交換を行っており、今後もインターネットを通して討論を続けます。（文・写真提供・こども環境サミット2005実行委員会事務局 大橋 茜氏）



こども環境サミット2005の詳細については下記のウェブサイトをご覧ください。子どもの参加者も募集中です。

<http://www.children-summit.jp>
E-mail: info@children-summit.jp

トピックス @Global Compact

◎日本からの参加企業が23社に

2004年10月に三井物産株式会社、オリンパス株式会社、また11月に日本製紙グループ本社がグローバル・コンパクト(GC)に参加を表明しました。これにより、日本からの参加企業数は計23社となりました。

参加企業は以下のとおりです。

キッコーマン株式会社、株式会社リコー、アサヒビール株式会社、アミタ株式会社、株式会社ジャパンエナジー、屋久島電工株式会社、富士ゼロックス株式会社、国土環境株式会社、王子製紙株式会社、坂口電熱株式会社、アルファEC株式会社、朝日新聞社、株式会社東芝、日産自動車株式会社、NECフィールディング株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、セイコーエプソン株式会社、イオン株式会社、三菱重工業株式会社、株式会社資生堂、三井物産株式会社、オリンパス株式会社、日本製紙グループ本社(2004年11月15日現在、参加順)

◎GC参加の2社が朝日企業市民賞を受賞

GCに参加している富士ゼロックス株式会社と日産自動車株式会社が、企業の社会貢献活動を顕彰する第1回「朝日企業市民賞」を受賞しました。詳細は<http://www.asahi.com/kigyo-shimin/>でご覧になれます。

トピックス @UNライブラリー

◎小中高校生ライブラリー・ツアー



12月下旬から1月上旬の冬休み期間、小中高校生の皆さんをお招きし、国連ライブラリーをご案内します。

さまざまな国連資料に触れることにより、国連や国連の直面するさまざまな課題について考える機会となるでしょう。詳しくはホームページwww.unic.or.jp/un-dsをご覧ください。

申し込み先) UN ドキュメンテーション・サービス
電話:03-5467-1305 FAX:03-3499-8272

グローバル
コンパクト
世界の動き

China

アナン事務総長が中国を訪問

アナン事務総長は10月の訪中にあたり、“中国とグローバル・コンパクト(GC)”に関するセミナーを北京で開きました。中国では最近20社を超える主要企業がGCに参加したことから、参加総数が50社以上にのぼっています。以下はアナン事務総長によるあいさつからの抜粋です。

中国のビジネス・リーダーである皆さんによる社会貢献は、中国の未来だけではなく、世界経済の動向、そして私たちがグローバリゼーションのもたらす影響を管理する上で非常に重要な意味を持ちます。官民のパートナーシップを構築することは、中国での貧困撲滅、そして2015年までに世界の貧困を半減させるという国連の目標(ミレニアム開発目標=MDGs)を達成するために必要不可欠です。



写真は人民大会堂で胡錦濤総書記と握手を交わすアナン事務総長 ©UN Photo/NICA 49700

グローバリゼーションの恩恵と試練の双方を典型的に体現する国は中国のほかにないでしょう。中国企業は急速にグローバル経済の主導的なプレイヤーになります。同時に、企業はこうした変革の最先端にあり、何百万という中国の人々に繁栄と機会の向上をもたらしています。しかし、急速な変化は一方で社会的、環境的問題を引き起こしています。繁栄の恩恵を享受する中国のビジネス界は、同時に責任を負ってもいるのです。

中国企業は、GCに参加することで明確な利益を得ることができます。GCの普遍的な原則を通じて、中国の企業は社会的責任を実践する機会をもち、グローバル市場でより魅力的な存在に成り得ます。同様に重要なのは、GCが中国の労働者の意識を高めることもできるということです。

中国のビジネス・コミュニティが積極的にGCに参加することにより、GCは中国が環境や社会への責任意識を向上させつつ、経済発展やグローバルな競争力の獲得に寄与できると私は確信しています。

写真でふり返る ILO の歴史



フィラデルフィア宣言の署名（1944年）©ILO

● 関連シンポジウムのお知らせ ●

12月2日（木）、3日（金）の2日間、UNハウスのウ・タント国際会議場において、厚生労働省/ILO/国連大学の共催により、「グローバル化と若者の未来に関するアジア・シンポジウム」を開催します。

ソマビアILO事務局長、日本・アジア各国の政労使代表、ヒンケル国連大学学長をはじめとする学識経験者が多数参加して、「グローバル化と仕事の世界・若年雇用」について議論します。

プログラムの詳細および参加の申し込みは、シンポジウムのウェブサイト (<http://www.at-now.co.jp/asia>) をご覧ください。

今年は、国際労働機関（ILO）にとつて記念すべき年です。

1919年、第一次世界大戦後のパリ平和会議におけるILOの創設から85年。1944年、第二次世界大戦中に、労働の人間性と世界全体の繁栄にとって脅威となる貧困問題の重要性を再確認したフィラデルフィア宣言の採択から60年。そして、1969年、社会正義を基盤とする平和への貢献を称えられたノーベル平和賞の受賞から35年。

この記念すべき年に、ILOと日本との歴史を、今まであまり公開されることのなかつた約60点の歴史的写真からふり返ります。

人々のディーセント・ワークを通して、人権を基礎とした公平で平和な社会の構築をめざすILOの活動を、是非一度、あなたの目で確かめてください。

● UNギャラリー写真展 ●

ILOの歴史：

ディーセント・ワークの達成にむけて
The History of the ILO towards Decent Work

期 間：11月22日（月）～12月15日（水）

*土日休館

時 間：午前10時～午後6時

場 所：UN ギャラリー（UN ハウス1、2階）

入 場：無料



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 UN ハウス8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

URL: <http://www.unic.or.jp> / E-mail: unic@untokyo.jp